

議会活性化 特別委員会会議録

令和6年5月14日(火)午後1時30分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

議会活性化特別委員会

日 時：令和6年5月14日（火）

午後1時30分～

場 所：3F 議会委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

- 1) ・議会基本条例の検証について
・議会報告会について
- 2) その他

5 閉 会

出席議員（10名）

1番	鬼田岳哉君	2番	宮内勇二君
3番	戸田大我君	4番	内田和彦君
5番	山崎晴生君	6番	真家功君（副委員長）
7番	香取憲一君	10番	鈴木俊一君（副議長）
11番	村田春樹君（委員長）	13番	谷仲和雄君
14番	長島幸男君（議長）		

欠席議員（なし）

◇

議会事務局職員出席者

局長	長谷川 勝彦
次長	須賀田 千恵子

午後1時30分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（真家 功君） 皆さま、改めましてこんにちは。

定刻でございますので、ただいまより、議会活性化特別委員会を開催いたします。

委員長挨拶、村田委員長をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 皆さま、改めましてこんにちは。

お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば4月に議会活性化特別委員会を開く予定でございましたけれども、何かと予定が合わず5月になってしまいました。本当に申し訳ございません。今回の議事進行につきましては、自分のほうでやるんですけども、議会基本条例の検証について、議会報告について、またはその他ということで、皆さんからいろいろとご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○副委員長（真家 功君） それでは、議事の進行については、村田委員長をお願いします。



◎協議事項

1. 議会基本条例の検証について

・議会報告会について

○委員長（村田春樹君） それでは、本日の関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されていますので、準備はよろしいでしょうか。

それでは、早速議事に入ります。

議会基本条例の検証についてを議題といたします。

はじめに、事務局より説明をお願いいたします。

須賀田議会事務局次長。

○議会事務局次長（須賀田千恵子君） それでは、わたしのほうから、議会基本条例検証について、ご説明いたします。

1. 検証に関する根拠規定でございますが、

小美玉市議会基本条例（抄）

（検証及び見直し）

第 21 条 議会は、市民の意見、社会情勢の変化等を勘案し、この条例の目的が達成されているかどうかを検証し、その検証の結果及び法令の改正等必要に応じてこの条例改正を含む適

切な措置を講じるものとする。となっております。

続きまして、2. 検証方法でございますが、先進事例参考（別添）といたしまして、京都市、四国中央市、湯沢市を添付させていただきました。

次に、3. 今後の開催予定及び流れでございますが、①開催日（案）といたしまして、毎定例会時と次回の定例会の間に、開催するといたしました。

また、②作業の流れでございますが、他市町村を参考といたしまして、検証実施方法、様式等の確定をいたしまして検証協議。

続きまして、報告書案作成。

続いて、検証結果の最終確認、議会運営委員会、全員協議会に報告の流れとしております。

次に4. 公表でございますが、他市町村を参考といたしまして、市議会ホームページ等、議会だよりに掲載されています。

説明は以上となります。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。議会基本条例の検証についてなんですが、議会活性化特別委員会の委員の皆さん、1期生も4人いらっしゃいまして、すぐに検証作業ってなかなか難しいのかなと感じておりますので、1年、2年ぐらい先送りにして、いろいろと議会のことをしっかりと勉強していただきながら、その後検証について行っていきたいと考えているんですけども、どうでしょうか。

○13番（谷仲和雄君） 異議あり。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） まず、検証のほうは、これはすぐに取りかかるべき事項という認識のほうがいいと思います。

前回の特別委員会の議論のやりとりの中で、ある程度こういう形というのは固まったと思うので、そこから繋げていかないと、議論の継続性もこれを見ると感じられない。

あともう1つ、これはさっきの事務局の説明というのは、これは普通委員長がやるべき説明だと思うんですけど、その2点どうでしょう。

○委員長（村田春樹君） 先ほども言いましたように、若手の議員入ってきたばかりの議員さんが多くいらっしゃる中で、議会の流れというものがまだ半年ぐらいなので、やはり難しいのかなと感じております。そういった中で、1年なり2年なりしっかりとこの議会の流れ、そして、議会の基本条例などをしっかりと分かっていたいただきながら、検証をその後進めていくという形のほうが、わたくしはよろしいかなということで、考えさせていただきました。もちろ

ん前回の委員会の中で、どのような方法、例えば5段階方式とか4段階とかいろんな議論もしましたし、そういったことに関しましては、今後継続的にもやっていかなければいけないと感じております。全くもってこれから検証について議論をしないというわけではなく、検証方法であったり、どのように進めていくのかというのを逐次やりながら、2年後、もしくは1年後に、その検証作業について取りかかっていたいと考えているところでございます。

先ほど谷仲委員のほうからありましたけれども、事務局が説明して何故委員長の方で説明しないのかとありましたけれども、今回委員長、副委員長、さらには事務局と共に詰めてきた話でございます。そういった中で、事務局のほうに説明をさせていただいた次第でございます。以上です。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君）

○委員長（村田春樹君） 鬼田委員からよろしいですか。

○1番（鬼田岳哉君） 忌憚のない意見を述べさせていただきます。1つ、谷仲委員の言っていることは正だとわたしは考えております。議会基本条例に全てが書かれているということ、それを理解して当然で、これから議論進んでいくことが大前提で、それが報酬をもらっているという責任になると思います。一方で、どっちつかずの意見になってしまい恐縮なんですけど、お時間をいただけるというのは、ある意味有り難いというところが感情論でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 宮内委員。

○2番（宮内勇二君） わたしも一緒なんですけど、谷仲委員のあるように、期別はあるにしても皆立場は同じなので、全部頭に入っていなければいけないというのは当たり前のことであって、今すぐ検証をはじめなければいけないということも正しいのかなと思いますし、委員長のほうからまだ浅いんでという話しがあって、4人いるんでという話しは有り難い話しなのかなと思うんですけど、トータル的に見ると検証をやったほうがいいのかなどは、わたしたちも勉強しなければならない部分はあるのですが、それも大切なことなのかなとは思っています。

○委員長（村田春樹君） 戸田委員。

○3番（戸田大我君） 谷仲委員のおっしゃること最もだと思っているんですけど、話逸れるかもしれませんが、基本条例の検証をするというのは、いいのかもしれないんですけど、議会活性化というのを考えると、感情論でいうと面白くないとか、議会活性化するというのは、市民にとっても議会活性化どんなふう若い人たち入ってやっているのとか、そういうのが見

えるようなものが。その時基本条例のもととなるのかもしれないですけど、そういうことを進めてもらいたいと個人的には思っているんですけど。基本条例はいいんですけど、そんなところですよ。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 内田委員。

○4番（内田和彦君） わたしも基本条例、議員になって1年生も2年生も関係ないと、一番基本的なことなので、それは学ばなければいけないという事実があるんですけども、実際のところまだ議会の流れもまだ分からないような感じなので、それでもスピード感というか、検証もやっていかなければいけない中で、うまく同時にというか、なかなか難しいんですけど、その辺の舵取りはしっかりとやっていただきたいなというふうに思うんですけども、スピード感というか、それでは1年生はきっちり勉強してそれからやるのかというのもまた違うような気がしますので、それはどうしても難しいところなんですよね。運営の仕方もその辺も勉強しながら進めていかなきゃなと思っています。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 基本条例の検証については、委員長がおっしゃった2年後とか1年後というのであれば、どういうふうなスケジュール感で行うかということもそうですし、ただら4年やってもしょうがない話なので、検証しはじまったらそんな時間的にかからずに出来るのではないかと思うのですが、1期生のところでまだ議会が全体的なところがまだ見えていないというか、議会の3月から12月まで一連に全部経験しているというわけでもないで、少し時間を置くというのはそれも1つありかなとは思いますが、さっき戸田委員が言ったように、そもそも検証って活性化がやるという役回りで決まりなんですか。

○委員長（村田春樹君） 令和2年のことなんですけれども、当時幡谷委員長のときに、令和2年3月16日の議会活性化の会議の中で、議会の基本条例検証についてという話しがございました。それを進めていかなければならないということで、ずっと先送りになっていた次第でございます。また、平成27年4月から議会基本条例ができたのが、それからというものの検証作業というものが行われていないということなので、遡るとそこからの検証になるのか、それとも今期からの検証になるのかと、そういったところも今後話しを詰めていかなければならないところなんですけれども、やるならば、しっかりと平成27年4月からの検証になっていくので、本来今すぐ取りかかるとなれば相当な量になると思いますし、毎委員会ごとに少しずつやっていくという流れでもよろしいですし、1期生の方のことを思えば1年なり2年なり

しっかりと議会についてのものがしっかりと分かってから検証作業に入るという方法もありますよということでございます。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） そもそも小美玉市議会の中でも検証するというので、今日議長いらっしゃるんで、方向性としては今期でどのぐらいのスケジュール間で、議会の基本条例を検証していくということは、議長としてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 長島議長。

○議長（長島幸男君） この検証の期間、これはまだわたしも詳しくはこの委員会の流れに沿って、どこをどういう形でどういうふうにするのか、それによってまた違ってくると思うので、今のところ特別いつまでとか期間は考えていないと思うんですが、今お話しきいている中で、基本条例つくってからだいぶ年月経っていると。でもその間にいろいろ細かいその都度で改正はしているんですね。全体的に1条からずっとやっていくと思うのですが、わたしもさっきお話が出たように、1期生だからということではなくて、もうはじめていただいて、1期生のほうも分からなければみんな分かるように、理解できるような形でどんどん進めていって勉強会ですから、そういう形でやっていったほうがいいんじゃないかと思いますので、期間はまだいつまでというのは考えておりません。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 議会活性化特別委員会としてこの検証もしかりだと思うのですが、多分やること活性化の中であると思うので、優先事項をしっかりと決めて、何から先にやるのか、全体的にだしたらこれやろうあれやろうではなくて、これから取り組もうというのをしっかりとスケジュール間をもってやっていただくというところのほうが、毎回集まっても不完全燃焼じゃないですけど、今日は何を決めたのかなで終わってしまったのは皆さん時間をつくっている意味がないので、優先順位をしっかりと決めていただきたいというところが、わたしからです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） わたしのほうからは、検証の作業というのははじめてなので、皆さんのおっしゃるとおり、平成27年からどれぐらいの期間をもって検証が完了して、身のある検証ができるかというのやってみないと分からないというところもあって、それはそれでもちろん大事なことだと認識しております。ただ、せっかく改選後、新しいメンバーで活性化委員会が立ち上がったので、同時にということでもないですけど、もっとあくまでもわたしは検

証するというのは手段であると思っているので、検証したからこういうふうに新しいことが、例えば新しい試みを経た時に、ちゃんと合致しています。非常に議会基本条例の精神に則ったこういう新しいことが活性化委員会から発議していますということのほうが、わたしは大事なのではないかと思いががあるので、議会報告会の開催の仕方が、例えば対話週間みたいな感じでもいいと思うんですよね。そういうことでどうなのというところからみんなでもんで、それが議会基本条例の精神に合致して、こういうところがさらに市民の皆さんに分かっていただけるようなとこだなというほうが、そういう作業のほうがみんなもやっていて非常に前向きになると思うし、だからといって過去の検証が云々ということではないんですけども、さっき山崎委員のほうからも優先順位ということが出ましたけども、そのところを双方同時に考えて、うまく采配をとってほしいなという思いはあると思います。わたしの考えは以上です。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 多分委員長が1年生配慮して、心持ちでおおまかな目安で2年とか言ったのかなと。多分こういうふうに異議が出てくるということも想定しなかった感じで見てました。ただ、検証するのはわたしもはじめてなんで、1年生も2年生もないという気はしています。ほかの市の検証作業を見ていると、ゴールはある程度決める必要があると思うんですけど、例えば1年かかって8割しかできなかったといった場合は、1年かけてここまで検証しましたって途中経過で報告するのもありかなと思っています。ある程度目安、2年とか1年とか以内の目安は必要かと思いますが、もしそこで全部まとまらなかったとしても途中経過で報告するのもありだと思って、あと2割残っているので今度また検証し直すという、だからある程度の目安はつくるにしても、どういうふうに検証していくか、どの条項を検証対象外というような条項もあると思うんです。小美玉市議会基本条例の第3条を見ると、この議会基本条例も含めての3条の3では市の条例、規則等に対し、常に検証を行うことと載っているんで、常に検証はしていかなければいけないと思います。検証をするときに、例えば全員で10人で1個1個やっていくというよりは、3グループとか、何条から何条まではグループ分けしてやっていってもいいのかなという、全体で全員をやっていくというよりは、グループ分けしてやっていく方法のほうが意見も出やすいし、分担制にしたほうがいいのかと考えていたので、そういう方法で検証していくと早めに。常にさっき最初の条例のところであったのは、②の議会基本条例検証についての検証方法は、他のところやるにしても毎回定例時と次回に開催して、いつどれぐらいかかるかわたしも分からないので1回やってみて取り敢えず、1年には最初まとめるとかにして、割り算で例えば20個検証しようとしたら、1年かけてやるとしたら、

4回から5回というより、1回に4つか5つとかでやって、話し合っていけばある程度目途、どれぐらいに検証が終わるのかとゴールが見えてくると思いますので、ゴールの設定と、どうい検証方法かというのを話し合えばいいかなと思います。

○委員長（村田春樹君） 真家副委員長。

○副委員長（真家 功君） 実は、基本条例の検証について、正直なところ漠然とこの基本条例を検証するとずっとそれだけを1条からずっと細かくやっていくしかなくて、なかなか時間というのが読めなかったというのが正直なところあります。我々議会活性化委員会というのは、これもやらなければならないことなんだけど、もっと提案できることとかいろんなことがもっとあるんじゃないかという、優先順位を考えたときに、先の長い検証だなど思いながらどうかなというふうに考えて、もうちょっと長い目で見ようかという意見を我々には出させてくださいというのが正直なことです。ただ、皆さんの意見聞いたら確かにこれはいずれやるしかないことだと思うんですが、これはじまるとこれだけに終わっちゃうのかなと議会活性化委員会は、なんかやることあるのかなというところもあって、長い目で見ようかという意見を出させてもらいました。

○委員長（村田春樹君） 山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 検証って検証の期間、平成27年から施行されていて現在までというところで、期数長い短いで前の期でもメンバーが議員の顔ぶれも違いますし、27年から自分が上がった2年前までから先は分かりますけど、その前は全然わからないし、それは先輩方ということになると思うんですけど、検証のしようが期数が短いとかなりできないんじゃないかと。だから例えばこの4年の期間で検証するのか、27年からずっと検証するに当たってはどういうふうに自分が経験していない前のときはどうだったというこの検証のしようがどうするのかというのが漠然とあると。委員長が言う何年か置いてというのはそういう意味のかなと思いながら聞いていたんですけど、そこら辺が検証って今まで議会基本条例そもそも検証したことあったんですか。

○委員長（村田春樹君） 27年4月からつくられて、自分の分かっている範囲だとやっておりません。本来であればここに書いてあるように、やるべきものではあるんですけども、やってこなかったというのが、やれなかったのか、やってこなかったのか、そこら辺は分かりませんが、今までたまりにたまってきたことになったということなんですけど、前回幡谷委員長だったときも、その話が出てから検証について先送りにしたということもあります。今回も本来であれば検証作業をしていきたいとは思いますが、先ほど戸田委員のほうからも他にも

っと活性化できることが一杯あるんじゃないかということで、前回は会派のことであったりとか、タブレットのことであったりとか、いろんなことでそちらのほうに重きを置いて議会活性化特別委員会が4年間行われたという次第でございます。例えば27年4月から今までではなくて、今期であれば今すぐに検証はじめてもいいと思うのですけれども、過去からとなると、今現在皆さん過去を知らないような状況で検証作業ができるのかどうかもあるので、1年なり2年なりじっくりやりながら検証作業を最終的なゴールを決めてやっていくのか、そういったところも話し合いしなければいけないなというふうに感じているところでございます。

以上です。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この議会基本条例と、現在の議会運営というものを照らし合わせ突き合わせて、それで条例が現状にそぐわないのであれば、どうしましょうかという話し。平成27年から何やってきました、これやってきましたという視点それは除いたほうがいいと思います。基本条例が今あります。これつくるときに、ある程度の期間で情勢とか変化で見直す時期は必要となるというところで条文に入った。基本条例多分つくってる当時は、3期生いたそのとき。

○委員長（村田春樹君） 自分はいないです。

○13番（谷仲和雄君） そうすると、わたしが1期目のときにこの基本条例に取りかかってつくってという。その当時と、年数が経過するにおいて、この条例と現在の議会運営がどうかという。そのところで検証していくのであれば、過去を振り返るんじゃなくて、今の議会運営とか、この条文に書いてあるのが、逆に現在行っている議会の取り組みが、この基本条例とあっていないんじゃないか、この基本条例に書いてあるのができていないんじゃないかというところもあるし、今、社会情勢が変わってきたから今度議会としてこういう取り組みをやたほうがいいんじゃないかというのであれば、こっちを条例のほうに入れ込むというような、そういう作業だと思いますよ検証って、違います。委員長そこら辺はっきりどういうところで持っていくか、ここ決まらないと何回やってもおっくり返し、ひっくり返し全然前に進まないと思うんですけどもいかがでしょう。

○委員長（村田春樹君） まさに、そのとおりでございます。社会情勢にあったような形の条例に変えていかなきゃいけないところもあると思いますので、だからこそ植木委員長だったときに、議会報告会のことについても議論して変えていたという経緯があるのかなと思います。そしたら先送りにせずに、今後進めていく方向ということでよろしいですか。

鬼田委員。

○1番（鬼田岳哉君） 1つ、この次の話になると思うのですが、議会報告会この話と絡めてしてもよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） はい。

○1番（鬼田岳哉君） 先に議会報告会を議会運営委員会に、あっちからこっちに投げてもらわなければならないというのが先にきて、そのあとに議会基本条例をやるというスケジュール感覚を話せばいいのかと思うのですが、ぼっかり基本条例をやるというときに、若手に時間をもらえとしたり、その間にいつのタイミングになるかもしれませんけど、先に議会報告会に向けてやって、そのあとに議会基本条例を1年でやるないしで検証するというスケジュール感覚を組んでいけばいいというような理解でどうでしょうか。そこに付随するような形で戸田委員会からあったように、わたしの話もそうですけど、議長からあった学生見学の話であったり、病欠とか弁当とかいろいろな話していますけど、それも付随してやっていくということであれば、スムーズなスケジュールになると思うのですが、1案と提案いたしまして、次の議会報告会の話のほうに移っていただくプラス話を進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 議会報告会なんですけれども、昨年議会報告会の実施要綱第2条ということで変えたんですけれども、報告会の企画及び運営につきましては、議会運営委員会で決定した委員会等が行うというふうに変えたということで、わたくしのほうも、それについて今まで議会活性化だったり、議会推進委員会だったりとかそういったところで携わっていたのが変わってしまったというのが抜けてしまったのが大変申し訳なく思うのですけれども、一度議会活性化の中で、報告会についてやる方向でいくのであれば、6月定例の一番最初の議運のときに、議運長のほうに議会報告会を行ってほしいという要望を出させていただきたいと思うのですけれども、それについてどうでしょうか。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） この報告会の実施要綱の2条の企画及び運営この解釈なんですけれども、報告会を開催というのがある上で、企画と運営は議運が委員会等、決定した委員会等が行うという解釈。そうすると、さっき委員長が言った議運にお伺いとる必要ってあります、開催するのに。

もうひとついいですか、それと、事務局のほうには大変申し訳ないんですが、前回の特別委員会の会議録、概要でも決定事項でもいいので、次回の委員会までに資料としてあげていただ

くとやりやすいかなと思います。またいちから説明する必要ないと思います。そのところ言葉の文言の解釈の問題になってくるかと思うんだけど、前回の議会報告会に関する皆さんの意見とか決まったことを踏まえて話を進めてください。

○委員長（村田春樹君） 実際進めたいのは進めたいんですけども、報告会の企画及び運営については、議会運営委員会で決定した委員会等が行うということなので、実際にここにふられるのか、それとも各常任委員会にふられるのか、そこがまだ分からないところなので、議長今いらっしゃいますけれども、議長もこれから議運長と話を詰めてどの委員会にふっていくとか、そういったことを話し合っていくと思うので、現状だとここで議会報告会について、前回話し合ったものをわりふられた委員会に託していく、そのぐらいしか今はできないと思っているところでございます。

長島議長。

○議長（長島幸男君） 今議会報告会の担当所管というか、そういうものはなんの委員会かということで、今までは各常任委員会ということではなくて、そのほかの委員会というこの活性化ですかね、これでやってきたんですよね。この委員会だとわたしは思っているのですが、流れとして今谷仲委員のほうでこのまま進めちゃってやるということかな、ではないの。

○13番（谷仲和雄君） ここの実施要綱の文言の捉え方ですね。ここの企画及び運営、企画。企画とか運営は、議会運営委員会で決定した委員会等が行うという文言なんです。ただそれはあくまでも企画運営で、開催するということまで含めて議運が決定するのかどうか。そうすると、前回の議長の発言と、この文言をあわせると整合性が図れていない。あくまでも議会運営委員会というのは議長の諮問機関という位置付けだと思うのですが、そうすると議長が議会としてこういう方向でやってほしいというのを議運に投げて、そこで議運をおもむくというのが普通の形かと思うのですが、どうでしょうかね。

○議長（長島幸男君） 今話し聞いていて、わたしよく理解できないのですが、今言ったのは議会報告会についてだけの件なのかな。それともそのほかについて、ここに書いてあるんだから議会報告会の件についてということですよ。そうすると、それで決定した委員会で行うということにはなっているのですが、現実的には活性化特別委員会、これらの関連の委員会で行ってきたということで、各常任委員会ではやってはいないと。わたしは当初から谷仲委員と同じように、基本条例をつくったときからいたんですけど、それからずっと毎年やっていて、コロナで中止になっていますが、そういう形ですから常任委員会ではやっていないということ。

○6番（真家 功君） おそらく谷仲委員が言われた内容は、議会報告会開催というのは、企画運営に入っているんじゃないかと思うんですよね。そういう意味で我々が先走りしてしまったんだけど、1回は議会運営委員会にお伺いをたてましょうというような考えだと思うのですが。多分我々委員会にふられると思うんですよ当然。ただ、ふられる前に先走ったかなと思って。そういう思いで皆さんにお伺いしたのですが。議長が言うように、委員会にふられたのが我々のところにくると思うんですよね。この条文を読むと確かに谷仲委員が言うようにそこも入ってるのかと、多分入っているんじゃないかとわたしは解釈しました。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 検証の作業をもしここからはじめるということになったとして、我々もはじめてなので、検証の仕方のやり方と、タイムスケジュール的なものが、たたき台じゃないですけど、こういう感じで進めていきたいと思いますというのを最初につくっていく、みんなが共有していかないと、はじめますどこからやりますか、どんな感じですかというので、イメージがなかなかついていかないと思うんですけど、どうでしょうかね。

○委員長（村田春樹君） スケジュール案としては、こちらで考えてつくりはしたんですけども、この委員会で今後どのようにしていくのか、そこをしっかりと決めないことには、皆さまのほうにスケジュール案としていきなり出してもどうなのかなと感じていましたので、今回スケジュール案については出さないような形でとらさせていただきました。本来であればスケジュール案をもとに、例えば次の6月定例会の特別委員会のときに、はじまって約1年ぐらいかけて検証を行っていくのか、それとも2年かけてやっていくのか、そういったこともいろいろ考えることもできると思うんですけれども、そういったことも前回何段階方式にしてやるのか、1年にするのか、2年にするのかとかいろんな話がございましたけれども、今回すぐにはじめるのであれば、副委員長とも話し合いした中で、1年ではなく2年ぐらいのスパンで、そこで途中で先ほど鈴木委員からもありましたけれども、1年でこのぐらいうちやりましたと途中経過も報告しながら2年間やっていくという方法もありますし、そういった形をとっていくのかどうかといったところも皆さんで話し合いをしたいと思っていたところがございます。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 期間の件については了解しましたけども、アプローチの仕方についてわたしもざっくりとしか京都とか、四国中央市とかざっくりとしか見ていないんですけども、自己評価シートがあって云々って、その検証の仕方からどうやって検証していくのかというところからはじまっちゃうと、冒頭の話で莫大な時間になってしまうと思うので、例えば小

美玉市なら小美玉市議会のオリジナルの検証シートみたいなのをつくって、前もって委員の皆さんなり配っておいてもらって、それぞれ自己評価を各議員ごとにやっておいてもらって、あとで照らし合わせてみんなこういうふうにいる人は何人だけど、全然違う人はこういうふうだよと。ある程度やり方も整えてから進めていったほうがスムーズじゃないかなという、1年かけても2年かけてもわたしはそう思うんですけど。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。本当に、基本条例の検証、ほかの他市町村の自己評価シートとか、そういったものと同じようなことに関しましては、小美玉市議会おそらくやるのが初ですから、皆さんのいろんな知恵や知識などをお借りしながら進めていかなければいけないといったところで、京都市、四国中央市というところの例をあげさせていただきました。今回の例を出させていただいたんですけれども、実際に他にもっといい市の自己評価シート、達成状況、検証表とかあるよっていうのがあれば教えていただきたいなと思ったんですけれども、参考に出した3つの市、さらには委員長、副委員長と調べてどれがいいかなとやろうと考えているんですけど、その中で先ほど香取委員がおっしゃってありました、小美玉市独自の自己評価シートをつくって、皆さんに少しずつ出して行って、検証作業を行いながら、メインテーマとしてまた別な議会活性化のいろんな議論があると思いますけれども、そちらを進めていくという形でもいいのかなというふうに思います。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 何回もすみません。今のその検証の仕方のおおまかな大きな方向性を、小美玉市議会では我々がもしやるとすれば、このシートをこういう形のシートで検証していきましようというのを先に示さないとみんな多分困惑しちゃって、それだったら今すぐみんながかかってやりましようよねとならないと思うんですよね。準備は大変なのかもしれませんが、そこの部分がなされない限りはなかなか難しのかなという思いでいます。

○委員長（村田春樹君） 全然決まっていなくてあれなんですけども、四国中央市さんの参考で出させていただきました自己評価シートと、湯沢市の自己評価シートあると思うのですが、評価内容と評価と今後の対応方針とかそういったものに関して、少しずつやっていけるような自己評価シートを、すぐにとりかかっていき皆さんにお示しして、はじめられれば6月定例会からそういったことではじめてもよろしいですかね。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 今回資料で3箇所、サンプルで上がっています。本来であれば、その参考事例というのは正副委員長のほうでピックアップして、それを正副委員長のほうで

それを見て、こういう形で小美玉どうでしょうという提案が今日出てくるかと思ったんですよ。そうしていかないと、たたき台がないと議論は進まない。自分のことを言うのも変ですけど、わたしが議会改革推進特別委員長ときは、正副で必ずその資料は毎定例会ごとに出して、正副でつくったやつを委員会に出してはかってもらいました。そうやって1歩ずつ進めていったんですよ。よそはこうです皆さんどうしますかではなくて、よそのやつを比較検討して小美玉でこういう案をつくりましたっていうところを次6月に出してもらいたいですけども、正副委員長のほうから。そうしないと、さっきわたしが事務局に説明というよりは、本来であれば特別委員会って議会議員の中の協議だから、委員長、副委員長でそこら辺の説明しっかりやっていく形でないとまずいと思うんですよ、そのところが1つ、これは要望という形にしておきます。あとは、わたし聞いた言葉でことわざではないですけども、優れるな異なれと、こういう言葉をお話した知り合いの議員さんがいます。優れるというのは、いろんなどころの先行事例の真似をしていったところで、オリジナリティは出せませんよと。異なれと。異なるというところ、先行自治体の例を見た中で、小美玉でこういう形でどうでしょうというところを、その議論で小美玉の基本条例の検証ですよ。例えば基本条例の条文からいって条文どおりに議会が運営できているかとか、市民の皆さんに対してできているかと、そういうところも評価になってくるかと思うんですけども、次の6月でたたき台をつくっていただきたい、それをはっきり申し上げます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。今回検証について、たたき台というものはつくりはしたんですけども、皆さんに参考の市、これ以外にもほかにも開催されてなかった委員会の期間中にお調べしていただいて、どういったものがあるのか、そういった話があるのかなと思っておりまして、今回この委員会において、いますぐ検証を行っていくということだったので、それに対して参考以外にもっといい案があれば出してほしいと思ひまして、今回自分のほうでつくったたたき台を出さずに委員会のほう開かせていただきました。そのことについて今回谷仲委員からのおしかりがあったことにつきましては、大変申し訳なく思うところでございますけれども、皆さんと一緒に忌憚のない意見をしながら進めていきたいと思ひしておりますので様々な案とか、そういったものを出していただければと考えているところでございます。そしたら、議会報告会のほう、検証のほうは次回のときにたたき台を出す。報告会につきましては、議運のほうでおはかりさせていただきますので、その後、議会活性化のほうにすぐにふられるようであれば、6月定例会の特別委員会のときに、一緒に議論を進めていき

いというふうに思っております。そのほか特に検証等、報告会についてありませんか、大丈夫ですか。そしたら一旦暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時55分



2. その他

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

その他に入ります。

皆さん何かございますか。

長島議長。

○議長（長島幸男君） 皆さんご存じだと思いますが、小美玉市子ども議会というのがあるんですね。今年の2月に第17回を迎えたということで、わたしもはじめて議長として挨拶と、あとは子どもたちの一般質問とか見学をしてきました。鬼田さんも小学生のときに出たという話を聞いております。そういう中で、わたしはじめてだったんですが、毎年こういう雑誌を出しているんだね。この中に一般質問やった方の質問事項とか、そのほか一人一人の感想が書いてあります。わたしもよく見たら、人それぞれこういう一般質問に対して事前の準備とかやって、結果的にいろんなことで学ぶことができたということで、是非わたしも18歳になったら選挙に率先していきたいというような感想が述べられていたんですね。わたしのほうも代表だけで学校で2人ぐらいなのかな、1つの学校でね。市内の中学校今回は中学2年生だったのかな、代表者だけではなくて、常日頃の本会議のときに、傍聴席に中学生の代表者になっていない方、クラスごととか、主催が青少年を育てる小美玉市民の会と、小美玉市校長会が主催ということで、ここのほうともお話しするようですが、協力して通常の一般質問に来ていただいて中学生あたりから、18歳からですから選挙権は。ですから、議会について社会勉強ということで、どうかなとわたしのほうで思っているのですが。また、これまでわたしも全然学校とも連絡をとっていないのですが、議会に出てくる生徒、学校のほうでどういうふうにして選んできているのかなと思ってるのも疑問というか、それならば例えば一般質問やりたい方といってクラスの中でわたし議員になって一般質問やりたいという形で、選挙もひとつの政治の勉強ですから、そういう形でどうなのかなということで、相対的に今の流れというか、そういうもの

をわたしのほうで考えているのですが、皆さんどう思いますかねこれについて。

真家委員。

○副委員長（真家 功君） それは学校が決めることであって、我々が言うことではないと思うんですよね。学校は人選してくるでしょうから。

○議長（長島幸男君） 人選のほうね。それともう1つ、人選のほうはそうですが、議会のほうの傍聴関係これはどうですかね。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 多分中学生で、今の一般質問を聞いていて面白いかということ、逆につまらないと思われる気がするんですよ。であれば、一般質問ということにくくらずに、議会の見学会という形で、議会全体どういう役割で、市の役割としてこういう役割ですよというように、一部で見せるのでしたらあれかもしれませんが、多分その日に見学しますとって一般質問する方によるかもしれませんが、結構難しい話しになると中学生の身になるかということ、雰囲気だけを掴むことはできるかもしれませんが、内容までそれに対して感想といっても突っ込んだこと聞いてたりすると、なかなか理解が難しいんじゃないかなというところがあるので、一概に一般質問だけぼんと聞かせるだけだと、傍聴だけさせると意識というか、そういうのが議会ってどういうとこだとわかっていないで聞くとつまらないかもしれないですね。

○議長（長島幸男君） 谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 具体的な話になりますけど、多分今小学校も中学校も授業時間を確保するのもパスパスだと思うんです。そこら辺も勘案して打診しないと、とにかく議会から学校に問い合わせあったら学校側もそこら辺の判断をいろいろ気兼ねしてしまうかなと、そこら辺は内々に教育長さんに話しすり合わせてからのほうがいいと思います。

○議長（長島幸男君） わかりました。今谷仲委員のほうからありました、教育長とわたしのほうでお話ししようかなと思ってます。ですから全員ではなくても、もし社会教育の中の一貫として選抜して傍聴とか、そこら辺どうなのかなというのものもあるし、よくわたしのほうも検討して、その他皆さんのほうで何かありますか。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 共催しております青少年を育てる小美玉市民の会の役員会が明日の夜あるんですが、さわりの部分というか、会長さんのほうには議長のほうから、こういうご意見が出ているのでどうでしょうかということ、打診はしてみたいと思います。

○議長（長島幸男君） 鬼田委員のほうはどうですか。

○1番（鬼田岳哉君） 総論賛成です。中学生対象にやるべきだと思いますし、今出たやり方の内容に関してはこれから詰めていければというのと、あとは中学生が幼いということであれば県になりますけど、高校生、中央高校の2年生とかは難しいのかどうなのかと思ったんですが。

○議長（長島幸男君） それについては、研修に京都の福知山市に行ったのかな、何人か行っていますよね。高校生のやったんですが難しかったと。というのは、生徒が小美玉市だけではないんだよね。特に中央高校は散らばってるし、それと市単位でできないんだよね。高校は県の管轄だからそういうことで、福知山市も1回試したんだけど、それで終わってしまったと。今言ったように、高校生あたりのほうがすぐ投票権があるんでやってみたいですが、難しかったみたい。わたしらも聞いてなるほどなという感じだったですね。

○委員長（村田春樹君） 中央高校去年の自分たちの選挙のときに、18歳以上の選挙権がある人たち何人対象だったのかというところで10人くらいしかいなかったみたいですね。その下になってくれば何人かいるでしょうけど、実際に他の市町村の方もいますから難しいと思うので、議長のほうから中学生ぐらいから選挙のことについて、いろいろと議会のこととか、選挙のこととかいろいろ期待をもってもらえるような形で一般質問を傍聴してもらえればと思ったんですけども、やっぱり山崎委員が言ったように、一般質問全部が全部面白いのかと言ったら面白くないのもあるでしょうし、勿論自分の一般質問も面白くないと思いますし、そんなの聞いていたって子ども達からすれば、つまらないところに来ちゃったなといろいろそういうふうに思われるかもしれないし、逆に政治についてどんどん離れていくかもしれないと考えると、いろいろと考える必要があると思うのですが、前に自分も言ったんですけども、逆に時間つくってもらうのも大変かもしれないけれども、小学校なり中学校なり出向いて行って、授業の1時間、貴重な1時間かもしれないけれども、議会の政治についてとか、そういう勉強を教えることができたなら、教えられるかどうかはわかりませんが、楽しい授業ができたなら面白いのかなと自分は考えているところです。

○議長（長島幸男君） 今の件はまたわたしのほうで考えて、また具体的にそういうような考えがまとまったら、また皆さんにお話ししたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 議長の目的としては、今の10代の若者に、興味を持ってもらうというのが一番の目的かなと思って聞いていたんですが。

○議長（長島幸男君） そうですね。興味と投票率が小美玉が一番低いんだよね。ですから

中学生の頃からそういうことで。それで雑誌にもあるんですが、是非 18 歳になったら率先して投票に行ってみたいと、それは参加した一般質問やった人だけでもね。その他の人らにも何とか代表ではなくても議会はこういうもんだという雰囲気だけでも、こういう広いところで皆さんやっているんだといろいろ書いてあるんだよね。そういう意味で、社会の中の一貫の教育として、どうかなということです。

○委員長（村田春樹君） 鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 村田委員長が言ったように、興味を持ってもらったり、投票率上げるのでしたら、社会人ティーチャーみたいな感じで、わたしが授業、多分中三の教科書の中に、地方自治法の授業も載っているんで、その1時間もらって、学校の先生じゃない人が、議員が教えに行くと面白いかもしれない。昔うちの父なんかは小学校に詞を教えてくれと言われ授業を何時間かやったことがあるんです。そういうような感じで小学校6年生と中学校3年生かな、教科書に議会とか出てくるのは。そういう機会に興味もってもらって、いつもとは違う先生に教わると、多分子どもたちも聞くと思うので、本物の議員の方が来たというともた違うと思うので、そういう提案はできるかなと思ったんです。

○委員長（村田春樹君） あと、年に1回子ども議会が開かれているわけじゃないですか、例えばですけれども、我々土曜日だって日曜日だって公務があれば仕事出るわけですけども、土曜日とかに議会が主体となって青少年を育てる会が主体となっていますけれども、議会と校長会あたりで主体となって月に1回なり、もしくは2ヶ月に1回とか、そういう形で中学生とか小学生の一般質問をやりませんかとこちらから問いかけてやってもらって、今まで1年間で何人って決まっていたのが、少しずつ増えていくわけじゃないですか、前回この人たちやっただから次は違う生徒でということで、それでいろいろ興味を持ってもらうというやり方もあるのかなという感じですね。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） 市の業務と照らし合わせて、土日やるといったときに、職員さん出勤しないといけない。そういうの全部総合的に考えながら発言してます今委員長、そのところ確認します。

○委員長（村田春樹君） 提案なのでそういった考えではなく、提案としてこういうものもどうでしょうかということで出ただけなので、今そこでそういう議論する場じゃなと思います。

谷仲委員。

○13番（谷仲和雄君） であれば、そこら辺よく市の業務、じゃ子ども議会やるときに職員さん出てくる、そのときに、どれだけの人が動くかを良く調べてから発言したほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。そのほかに何かありますか。

鈴木委員。

○10番（鈴木俊一君） 確認というか、今日決まった内容の確認と、さっきの議事録入ってなかったから、確認したほうがいいかと思って記録に残すのに。さっき話しあってた内容を記録に。あとは今後の流れどういうふうにやって進めていくか、今後の見通しというか、だいたいんでいいんですけど、確認しておいたほうがいいかなと思ったんで。

○委員長（村田春樹君） 次回の6月議会中に、また議会活性化特別委員会を開くんですけども、そのときに、議会基本条例の検証についてのたたき台を出させていただいて、それを確認して検証のほうを進めていくと。それと議会報告会については、議運のほうにおはかりさせていただきますので、筋道通して議運のほうではかっていただいて、こちらのほうにくるとは思うんですけど、今後話が進められていけば年度内には議会報告会が開催できるのかなと考えております。あとは、議運のほうに議会費だったり、別なもので食事のことについても話をさせていただきたいと思います。あと先ほど議長が言っていた案については、教育長のほうに確認してさせていただいて進めていただくということで、後は大丈夫ですか。

山崎委員。

○5番（山崎晴生君） 今やるのが4つぐらいあると思うので、正副委員長で順番をしつかりと、多分同時並行で議会報告会と検証ってなかなか形を変えてやるのであれば難しいと思うので、優先順位だけよろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。それともう1つ、自分からの提案なんですけれども、お亡くなりになられた植木委員長の頃に、ハラスメントについて研修をした議員さんこの中にいらっしゃると思うんですけども、それについて、議会の倫理条例のほうに、入れていくべきなんじゃないかというふうに考えておりますので、そちらのほうも今後皆さんとお話できればと考えておりますので、倫理条例についてもさらなる見直しとか、そういったこともあると思いますので、今後話していければと思います。

ほかになれば、副委員長に変わりたいと思います。

○副委員長（真家 功君） 長時間にわたりお疲れさまでした。以上をもちまして、議会活

性化特別委員会を閉会いたします。

午後 3 時 1 5 分 閉会